（別紙様式４）

令和　　年度土地改良通年施行実施計画書

事業名（工期）		都道府県名		関係市町村名		地 区 名	

通年施行実施計画 区分 ＼ 区分	年度工事実施予定区域 実施面積(ha)	うち対象農用地面積(ha)	うち土地改良通年施行面積(ha)	工事計画期間及び稲作期間 令和　年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和　年 1月	2月	3月
工区															
工区															
工区															
計															

注１）工区の区分は、区画整理その他面的工事に係る通年施行区域の計画発注工区によるものとする。
注２）対象農用地面積は、中山間地域等直接支払交付金実施要領第４の２の対象農用地の面積をいう。
注３）土地改良通年施行面積は、集落協定等に記載された面積とする（なお、現況の各筆ごとの識別が可能な図面（１／1,000～１／5,000程度）に通年施行区域を赤色で表示したものを添付すること。）。

農作業受委託契約書（様式例）

受託者及び委託者は、この契約書の定めるところにより農作業受委託契約を締結する。この契約書は、２通作成して受託者及び委託者がそれぞれ１通所持する。

令和　年　月　日

受託者（以下「甲」という。）
（住所）
（氏名）

委託者（以下「乙」という。）
（住所）
（氏名）

１　農作業受委託の内容

甲は、この契約書に定めるところにより乙により、別表に記載する農作業を受託し、善良なる管理者の注意をもって農作業を実施するものとする。

乙は、甲が農作業を円滑に行えるよう作付けに十分な配慮をする。

２　受託料の支払方法

乙は、別表に記載された農作業に対して、同表に記載された金額の受託料を同表に記載された方法により甲に支払う。

３　契約の変更

契約事項を変更する場合には、甲、乙合意の上、その変更事項をこの契約書に明記する。

（別　表）

字	地　番	地　目	面　積（㎡）	作　物	作　業 種　類	期間	受託料の額（円）	支　払 方　法	通年・期間の別
					作業名	始期 終期			
合　計									

（参考様式第10号）

番　　号
年　　月　　日

市町村長　　殿

中山間地域等直接支払交付金交付農用地の自然災害における災害復旧計画の提出について

〇年〇月〇日に自然災害を受けた交付農用地について、下記のとおり災害復旧計画を作成したので提出する。
なお、〇〇協定は、災害復旧計画に基づき速やかに交付農用地の復旧を図り、農業生産活動等を継続していく考えであることを申し添える。

記

災害復旧計画

集落協定又は個別協定名		交付農用地面積	ha

被災状況	災害名及び被災年月日	※ 年　月　日	復旧計画	復旧工事工期（予定）	年　月　日 ～ 年　月　日
	被災農用地面積	ｈａ		復旧農用地面積	ｈａ
	被災協定対象施設名	被災状況		復旧協定対象施設名	

※　例：台風〇号による△△水害
　　梅雨前線豪雨による△△土砂災害　等

（参考様式第12号）

共用資産管理台帳

（集落協定名：　　）

施設・機械名	型式等	購入先	設置場所	事業実施期間		購入額（円）	管理責任者	負担区分(円)		処分制限期間		処分の状況		備考
				着工年月日	完了年月日			交付金	その他	耐用年数	処分制限年月日	承認年月日	処分の内容	

（参考様式第13号）

機械等利用管理規程

第１条　〇〇集落組合（以下「組合」という。）が導入した機械及び施設（以下「機械等」という。）の管理及び運営は、この規定に定めるところによる。

第２条　　機械等の管理責任者は組合長とする。ただし、組合長が代行者を置くことができる。

第３条　機械等の利用料金は〇〇とする。ただし、組合員以外の者が利用する場合はこの限りではない。

第４条　機械等を利用するに当たり、使用者は、次のことに同意するものとする。
（１）消耗品及び燃料等は使用者が用意すること。
（２）使用後は、清掃及び点検整備を行ってから返却すること。
（３）故障を発見したとき又は故障を起こした時は、直ちに管理責任者へ報告すること。
（４）機械等の使用中の事故について、組合は一切の責任を負わないこと。

第５条　管理責任者は、機械等の適切な維持管理のため、次の諸帳簿を備え、適宜記帳するものとする。
（１）共用資産管理台帳
（２）機械等利用簿
（３）機械管理簿

第６条　この規定に定めのない事項については、組合長が関係者と協議する等して対応し、その結果を役員会に報告するものとする。

（参考様式第14号）

機械等利用簿

使用者氏名									
借受機種									
借受・返却月日	令和	年	月	日	時	分	借受		
	令和	年	月	日	時	分	返却		
実動日数	令和	年	月	日					日
	令和	年	月	日					日
	令和	年	月	日					日
							合　計		日
点　　検	使用前		異常項目		有・無				
	使用後		異常項目		有・無				
給　　油			リットル						
備　　考									

※注意事項

（1）消耗品及び燃料等は使用者が用意してください。
（2）使用後は、清掃及び点検整備を行ってから返却してください。
（3）故障を発見したとき又は故障を起こした時は、直ちに管理責任者へ報告してください。
（4）機械等の使用中の事故等は、使用者の責任となり、組合は一切の責任を負いませんの　で充分注意してください。

（参考様式第17号）

番　　号
年　　月　　日

市町村長　　殿

令和７年度中山間地域等直接支払交付金早期交付申請書

このことについて、中山間地域等直接支払交付金実施要領（平成12年４月１日付け12構改Ｂ第38号農林水産事務次官依命通知）の第15及び中山間地域等直接支払交付金実施要領の運用（平成12年４月１日付け12構改Ｂ第74号農林水産省構造改善局長通知）の第18に基づき、別紙のとおり申請する。

（別紙）

１．申請者の概要

ふりがな	
組織名	
ふりがな	
代表者氏名	
ふりがな	
所在地	

２．早期交付の基礎となる農用地面積及び交付額

（基本分）　　（単位：㎡）

区分	早期交付の基礎となる農用地面積	田			畑			草地			採草放牧地		
		面積	単価	交付額	面積	単価	交付額	面積	単価	交付額	面積	単価	交付額
急傾斜	（　） 0	（　）	16,800	0	（　）	9,200	0	（　）	8,400	0	（　）	800	0
緩傾斜（急傾斜以外）	（　） 0	（　）	6,400	0	（　）	2,800	0	（　）	2,400	0	（　）	240	0
草地比率の高い地域	（　） 0							（　）	1,200	0			
計	（　） 0	（　） 0		(a) 0	（　） 0		(b) 0	（　） 0		(c) 0	（　） 0		(d) 0

注１）面積欄上段（）内に、令和６年度の交付面積を転記してください。
注２）面積欄下段に、令和７年度に早期交付を希望する額の基礎となる農用地面積を記入してください。
　　ただし、記入する農用地面積は、令和６年度の交付面積に０．５を乗じた面積を上限とし、令和７年事業計画に基づき最低限取り組むことが見込まれる面積に０．５を乗じた面積とします。
注３）交付額欄に、注２）で記入した農用地面積及び単価より、令和７年度に早期交付を希望する額を記入してください。

３．早期交付申請額

0　円　　(= a+b+c+d)

４．交付金の活用方法と早期交付の必要性

誓約事項

令和７年度において、早期交付を受けた交付金を有効に活用するとともに、事業計画の作成及び計画に基づく活動に取り組むことを誓約します。

市町村長殿

代表者名

（別紙様式６）

個　別　協　定
経営規模及び農業所得調書

第１　経営規模

（単位：a）

地　目	自己所有地	借入面積	計
田			
畑			
草　地			
計			A
採草放牧地			

注）借入面積には受託面積（基幹３作業）を含む。

第２　農業従事者一人当たりの農業所得

（単位：円）

農業所得①	農業従事者②	①／②

注１　農業従事者一人当たりの農業所得は以下のとおり算定する。

（確定申告に基づく農業所得＋専従者給与額－負債の償還額）／農業従事者数

当該農業者が生産組織、農地所有適格法人等の構成員であり、当該生産組織、農地所有適格法人等から給与額又は役員報酬等を受けている場合は、上記農業所得に当該給与額又は役員報酬等を含めるものとする。

(1) 負債の償還額は実施要領の運用第６の１の(1)のイの(ｱ)による。

(2) 農業従事者数は実施要領の運用第６の１の(1)のイの(ｲ)により換算する。

注２　農業所得調書には、農業所得額を証明する書類を添付する。

【農業生産活動等として取り組むべき事項を実施する場合に使用】

第３　農業生産活動等として取り組むべき事項

１　農用地に関する事項

以下の項目から１項目以上（２で管理の対象とする水路・農道等が、多面的機能支払交付金実施要綱別紙１第５の２に基づく活動計画に定める施設と同一である場合は、２項目以上）を選択する。

	多面的機能支払交付金実施要綱別紙１第５の２に基づく活動計画に定める施設と同一。

該 当	具　体　的　に　取　り　組　む　行　為
	①耕作放棄されそうな農用地については、集落内外の担い手農家や第３セクター等による利用権の設定等や農作業の委託を行う。
	②既荒廃農地を協定農用地に含める場合には、荒廃農地の復旧又は畜産的利用を行う。
	③既荒廃農地を協定農用地に含めない場合には、協定農用地に悪影響を与えないよう草刈り、防虫対策等の保全管理を行う。
	④農地法面の崩壊を未然に防止するため、定期的な点検を行う。
	⑤協定農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣害防止対策を行う。
	⑥作業道の設置、排水改良等簡易な基盤整備を行う。
	⑦定農用地における農業生産活動が維持されるよう担い手（認定農業者、これに準ずるものとして市町村長が認定した者、第３セクター、特定農業法人、農業協同組合、生産組織等）を確保する。
	⑧集落の新たな雇用創出や地域経済の活性化に資する地場農産物の加工・販売を行う。
	⑨その他（土地改良事業、災害復旧及び地目変換（田から畑等へ）等）

２　水路・農道等の管理方法（①②について該当する取組に○印を記入（複数可））

具　体　的　に　取　り　組　む　行　為				
①水　路	ア）水路清掃		イ）草刈り		ウ）その他（　　）
②農　道	ア）簡易補修		イ）草刈り		ウ）その他（　　）
③その他				

３　多面的機能を増進する活動として以下の項目から１項目以上選択し、実施する。

以下の項目のうち該当項目に○印を記入する。

該 当	具　体　的　に　取　り　組　む　行　為
	①農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。
	②棚田オーナー制度の実施、市民農園・体験農園の開設・運営を行う。
	③景観作物を作付ける。
	④土壌流亡に配慮した営農を行う（等高線栽培、根の張る植物を畝間に植栽）。
	⑤体験民宿を実施する（グリーン・ツーリズム）。
	⑥魚類・昆虫類の保護を行う（ビオトープの確保）。
	⑦冬期の湛水化、不作付地での水張り等の鳥類の餌場の確保を図る。
	⑧粗放的畜産を行う。
	⑨堆きゅう肥の施肥、拮抗植物の利用、アイガモ・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付け等を行う。
	⑩その他　（　　）

注）法律で義務づけられている行為及び国庫補助事業の補助対象として行われる行為以外のものを１つ以上選択。

注）上記１～３で定めた活動を行う際は、作業安全対策の観点から、以下の点に努めること。

・作業環境の点検（作業前の危険箇所の確認・共有、機器の定期点検等）

・活動で使用する機械又は使用頻度が高い機械（刈払機等）の安全な使用に関する取組の実施（研修・講習の開催又は参加等）

第４　加算措置適用のために取り組むべき事項（加算措置必須要件）

次の活動のうち取り組む項目に○印を記入するとともに、現状及び達成目標について具体的に記載し、実施する。

該 当	項　　目	取組期間	現状	達成目標
	超急傾斜農地保全管理加算	令和　年度 ～ 令和　年度		

注１）現状は、取組期間の開始年度における地域の現状を記載する。

注２）達成目標は、取組期間の最終年度までに達成される地域の現状を踏まえた目標を記載する。

協定農用地の概要

【市町村名：　　】

交付対象者の氏名・名称	字	地番	地目	傾斜度	面積	10ａ当たりの単価	交付額	設定権利等	農用地の管理		設定権利者等名（出し手）	始期	終期	契約年月日	交付金の使用方法
									農用地の現況	具体的活動内容					

【個別協定の場合】

注１）　一団の農用地全てを耕作する場合及び別紙様式６の経営規模のＡが都府県にあっては３　ha以上、北海道にあっては30ha以上（草地では100ha以上）の経営の規模を有している場合は、自作地も記入する。但し、農業従事者一人当たりの農業所得が同一都道府県内の都市部の勤労者一人当たりの平均所得を上回る場合は除く。

注２）　注１　の農業従事者一人当たりの農業所得は、別紙様式６の第２の注書きにより算出する。

注３）　注１　の但し書きに該当する者は引受地のみを記入。

注４）　使用方法には、受託者（個別協定の申請者）の受取額及び受取割合を記入すること。

【集落協定の場合】

注１）　農業従事者一人当たりの農業所得が同一都道府県内の都市部の勤労者一人当たりの平均所得を上回る場合にあって、集落協定上の基幹的活動において中核的なリーダーとしての役割を果たす担い手として指定された者において、引受地に対して交付される交付額を個人配分に充てる場合に記入。

注２）　注１に該当する者の個人配分に充てる引受地のみを記入。

注３）　使用方法には、受託者（注１に該当する者）の受取額を記入。

協定農用地の概要

注１　農地又は採草放牧地について、所有権移転、賃借権等を設定した場合は、農地法第３条の規定に基づく許可書又は農地中間管理事業の推進に関する法律第18条に基づく農用地利用集積等促進計画の写しを添付のこと。

注２　農作業受委託の場合は、別添契約書様式例を参考に契約書を作成し、その写しを添付のこと。

注３　申請者の居住する市町村以外に存する農用地について、利用権の設定等を行っており、当該農用地の存する市町村の長に申請書を提出している場合は、当該申請書の写しを添付すること。

（ 別紙様式９ ）

環境負荷低減のチェックシート（個別協定向け）

	申請時（します）	（1）適正な施肥	報告時（しました）
①	□	肥料の適正な保管	□
②	□	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	□
③	□	作物特性のデータに基づく施肥設計を検討	□
④	□	有機物の適正な施用による土づくりを検討	□

	申請時（します）	（2）適正な防除	報告時（しました）
⑤	□	病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討	□
⑥	□	病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める	□
⑦	□	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討	□
⑧	□	農薬の適正な使用・保管	□
⑨	□	農薬の使用状況等の記録・保存	□

	申請時（します）	（3）エネルギーの節減	報告時（しました）
⑩	□	農機・ハウス等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	□
⑪	□	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないよう努める	□

	申請時（します）	（4）悪臭及び害虫の発生防止	報告時（しました）
⑫	□	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	□

	申請時（します）	（5）廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時（しました）
⑬	□	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	□

	申請時（します）	（6）生物多様性への悪影響の防止	報告時（しました）
⑭	□	病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める（再掲）	□
⑮	□	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討（再掲）	□

	申請時（します）	（7）環境関係法令の遵守等	報告時（しました）
⑯	□	「みどりの食料システム戦略」を理解し、適切な事業実施に努める	□
⑰	□	関係法令の遵守	□
⑱	□	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める	□
⑲	□	※機械等を扱う事業者である場合 機械等の適切な整備と管理に努める （該当しない□　　）	□
⑳	□	正しい知識に基づく作業安全に努める	□